

消 防 災 第 152 号
平成 18 年 4 月 12 日

都道府県消防防災主管部長 殿

総務省消防庁
国民保護・防災部 防災課長

災害時要援護者避難支援プラン作成の促進について

防災行政の推進につきましては、日頃からご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成 16 年度の自然災害、特に一連の台風等による風水害における高齢者等の被災状況等を踏まえ、消防庁を含めた関係省庁では「集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会」を開催し、検討結果を平成 17 年 3 月 30 日の中央防災会議に報告しました。

同報告において、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」が示されたことから、3 月 31 日付け消防庁次長及び内閣府政策統括官連名の通知（消防災第 54 号、府政防第 291 号）及び「風水害対策の強化について」（平成 17 年 5 月 26 日付け消防災第 100 号）により、市区町村に対して避難支援プランの作成を要請しているところです。

消防庁では、避難支援プランの作成を推進するため、「災害時要援護者の避難支援プラン策定モデル事業」を実施することとし、この度、事業に応募した 10 市町の協力を得て、避難支援プランを作成しようとしている市町の実態を把握・整理し、[「災害時要援護者避難支援プラン作成に向けて～災害時要援護者の避難支援アクションプログラム～」](#)としてとりまとめました。

貴団体におかれては、本アクションプログラムを参考に、避難支援プランの作成に関し、積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。また、本アクションプログラムにつきまして、管下市区町村に周知いただきますよう併せてお願い申し上げます。

なお、本アクションプログラムにつきましては、消防庁ホームページ上で公開する予定であることを申し添えます。

担当：消防庁国民保護・防災部防災課 災害対策官 足達 防災企画係長 永作 電 話 03-5253-7525 F A X 03-5253-7535 E-mail nagasaki-t@fdma.go.jp
--